



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年5月12日

上場会社名 ナノキャリア株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4571 URL <http://www.nanocarrier.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)中富 一郎
 問合せ先責任者 (役職名)取締役CF0兼管理部長 (氏名)西山 達男 TEL (03)3548-0217
 定時株主総会開催予定日 平成23年6月28日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成23年6月29日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	84	△28.4	△519	—	△549	—	△555	—
22年3月期	117	△66.7	△492	—	△492	—	△494	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	△3,599.92	—	△38.8	△27.0	△616.5
22年3月期	△3,874.60	—	△40.1	△36.6	△418.2

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 一百万円 22年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	2,037	1,848	90.7	8,364.28
22年3月期	1,135	1,014	89.1	7,868.40

(参考) 自己資本 23年3月期 1,847百万円 22年3月期 1,011百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	△579	△4	1,449	1,872
22年3月期	△451	△8	97	1,006

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
24年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成24年3月期の業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	115	526.4	△338	—	△339	—	△340	—	△1,541.83
通期	440	421.7	△512	—	△514	—	△516	—	△2,336.88

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 無

(注) 詳細は、添付資料38ページ「重要な会計方針の変更」をご参照ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

23年3月期	220,885株	22年3月期	128,579株
23年3月期	—株	22年3月期	—株
23年3月期	154,220株	22年3月期	127,701株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

- ・この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。
- ・当社は、平成23年5月27日に機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。その模様及び説明内容 (音声) については、当日使用する決算説明資料とともに、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	22
2. 企業集団の状況	23
3. 経営方針	24
(1) 会社の経営の基本方針	24
(2) 目標とする経営指標	28
(3) 中長期的な会社の経営戦略	28
(4) 会社の対処すべき課題	28
(5) その他、会社の経営上重要な事項	29
4. 財務諸表	30
(1) 貸借対照表	30
(2) 損益計算書	32
(3) 株主資本等変動計算書	34
(4) キャッシュ・フロー計算書	36
(5) 継続企業の前提に関する注記	37
(6) 重要な会計方針	38
(7) 重要な会計方針の変更	39
(8) 財務諸表に関する注記事項	40
(貸借対照表関係)	40
(損益計算書関係)	41
(株主資本等変動計算書関係)	42
(キャッシュ・フロー計算書関係)	43
(リース取引関係)	44
(金融商品関係)	45
(デリバティブ取引関係)	48
(退職給付関係)	49
(ストック・オプション等関係)	50
(税効果会計関係)	60
(資産除去債務関係)	61
(セグメント情報等)	62
(持分法損益等)	63
(関連当事者情報)	64
(1株当たり情報)	65
(重要な後発事象)	66
5. その他	67
(1) 役員の異動	67
(2) その他	67

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度においては平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害がありましたが、着実に復旧が開始されております。このような災害時にも動じない日本人の秩序ある行動や迅速な交通網の回復などの復興に向けた努力が世界からも称賛を浴びております。当社は予てより地震対策を講じておりましたので、震災による大きな被害もなく、速やかに通常業務に戻ることができました。

当社の課題であった資金調達も順調に達成しつつあり、さらに強固な会社経営を目指して世界をリードする高分子ミセル技術を駆使した創薬誕生に向けた研究開発、ライセンス活動等に取り組んでまいりました。

臨床試験中の3つの主要パイプラインは下記のように順調に進捗しております。

パクリタキセルミセル (NK105) につきましては、ライセンス先の日本化薬株式会社が、胃がんを対象とする第Ⅱ相臨床試験を既に終了し、良好な結果であることが報告されており、第Ⅲ相臨床試験開始に向けて準備中であります。

さらに同社では、本剤の価値を上げるべく、乳がんを対象とした第Ⅰ相臨床試験を昨年より開始し、早ければ年内にも第Ⅱ相臨床試験に移行する予定であります。

シスプラチン誘導体ミセル (NC-6004ナノプラチン®) につきましては、一部のアジア領域を対象とするライセンス契約を結んでいるOrient Europharma Co., Ltd. と共に、膵がんを対象とした第Ⅰ相/第Ⅱ相臨床試験を台湾及びシンガポールで実施しております。本試験で英国第Ⅰ相試験結果から想定された最大耐用量 (MTD) 以上の高用量まで投与可能であることが確認されたため、現在はさらに高用量のNC-6004を投与する段階に推移しております。安全性、効果の両面において当初の期待以上の内容で順調に推移しております。

ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016) につきましては、本年3月にライセンス先であるDebiopharm S. A. との契約を終了いたしました。これにより、当社が前臨床および臨床試験の結果を自由に利用可能となりました。当社は本剤の価値向上の絶好の機会ととらえ、新たな提携先の獲得に尽力しております。

新規開発パイプラインに関しましては、平成22年10月20日付でオプション契約を締結したフランスのLFB Biotechnologiesと、血友病治療薬の血液凝固第7因子を含有するタンパクミセルであるrhFVIIaミセル (NC-4026) の基礎試験を行い、薬効面での有効性を確認いたしました。前臨床試験、臨床試験のいわゆる開発段階に進むため詳細な試験を実施しております。

エピルビシンミセル (pH応答性ミセル、NC-6300) は、臨床開発を目標に国立がん研究センター東病院との共同研究を実施し、抗腫瘍効果と安全性に関する有用性を確認いたしました。前臨床試験 (GLP試験) を実施するための準備も開始いたしました。本剤につきましても提携先獲得のためのライセンス活動を積極的に行っております。

siRNAミセルに関しましては、東京大学片岡一則教授との共同研究を行い、マウスを用いた薬効試験において顕著な抗腫瘍効果が確認されました。この有望な新規ミセルについて研究を加速しており、当社ビジネスの柱となることを期待しております。

資金調達に関しましては、当事業年度中に実施した第三者割当増資、有償株主割当増資並びに新株予約権の行使請求に伴う新株発行により、総額1,391百万円を調達いたしました。

当事業年度は、LFB Biotechnologiesとのライセンス契約及び新規の提携先との契約締結を予定しておりましたが、今期中には、契約締結に至ることができず、当初の売上計画を下回りました。LFB

Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により、売上高84百万円(前事業年度比28.4%減)、営業損失519百万円(前事業年度営業損失492百万円)、経常損失549百万円(前事業年度経常損失492百万円)、当期純損失は555百万円(前事業年度当期純損失494百万円)となりました。

<次期の見通し>

次期(平成24年3月期)の見通しにつきましては、引き続き厳しい環境が予測されますが、事業基盤である主要パイプラインの収益化を計画通り着実に推進してまいります。Orient Europharma Co., Ltd.にライセンスアウトしたナノプラチン®(NC-6004)につきましては、同社による臨床第Ⅰ相/第Ⅱ相試験を着実に推進するとともに、ライセンス済のアジア地域以外におけるライセンスも視野に入れ、事業開発を推進する所存です。ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)につきましては、Debiopharm S.A.とのライセンス契約で得た成果を生かし、新たな提携先の獲得並びに臨床試験の進展を目指してまいります。

さらに、新規開発パイプラインの研究充実に努めるとともに、製薬会社等との提携を目指し、積極的に収益化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

これらにより、次期の業績につきましては、売上高は新規契約締結による収入等により、440百万円(当事業年度比421.7%増)、営業損失は512百万円(当事業年度営業損失519百万円)、経常損失は514百万円(当事業年度経常損失549百万円)、当期純損失は516百万円(当事業年度当期純損失555百万円)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度における資産は、前事業年度に比べ902百万円増加し、2,037百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。負債につきましては、前事業年度に比べ68百万円増加し、189百万円となりました。これは主に預り金の増加によるものです。純資産合計につきましては、前事業年度に比べ834百万円増加し、1,848百万円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金の増加が当期純損失の計上による利益剰余金の減少を上回ったこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度に比べ865百万円増加し、1,872百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出等による税引前当期純損失552百万円等の資金減少要因が、株式交付費29百万円等の資金増加要因を上回り、579百万円の支出(前事業年度は451百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の支出(前事業年度は8百万円の支出)となりました。投資活動は、主に医薬品製造機器の購入等により有形固定資産の取得による支出3百万円を計上したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは期中に行った第三者割当増資、有償株主割当増資及び新株予約権の行使請求に伴う新株式発行により、1,449百万円の収入(前事業年度は97百万円の収入)を計上しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率	88.3	93.3	95.4	89.1	90.7
時価ベースの自己資本比率	—	145.0	117.8	273.5	288.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は創業以降、利益配当は実施しておらず、当期及び次期についても無配の予定であります。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当についての方針を検討する所存であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

①会社の事業内容について

a. 現在の事業内容

1) 提携候補先とのライセンス契約の締結について

当社は、ミセル化ナノ粒子技術の特許等の知的財産として所有しており、有用性(有効性、安全性)を向上させた医療ニーズに応える新規医薬品を開発提供すべく、ナノテクノロジーを応用した製剤技術を基盤に創薬の研究開発を進めております。各パイプラインの研究開発を進めて製品化に到達するために、当社は事業段階に応じた展開を図っており、現状のビジネスモデルは、①自社開発、②共同研究、③ライセンスアウトの3パターンとなっています。

上記のビジネスモデルのうち、②の共同研究及び③のライセンスアウトに関しては、事業展開上、各パイプラインにおける提携候補先との共同研究契約、もしくはライセンス契約の締結時期及び条件は、当社の事業計画に重大な影響を及ぼすこととなります。また、契約を想定通りに締結できなかった場合にも、経営成績や財政状態並びに開発計画等に重大な影響を与えることとなります。

2) 既存の化合物を利用することによる医薬品開発のリスク低減について

当社が取り組むプロジェクトの主たるものは、既に薬効が確認されている化合物をベースにミセル化ナノ粒子技術と融合させ、新剤型医薬品、あるいは新有効成分としていることから、当社では、全く新規(この世の中に存在していなかった)の構造を有する化合物に比して、医薬品とするための開発リスクが低く、成功確率が高いと考えております。

しかし、長期の開発期間中に管轄当局の規制方針の変更などにより、開発リスクや成功確率が当社の想定通りの水準におさまるとは断定できず、当社の想定以上に開発リスクが高くなった場合、あるいは成功確率が低くなった場合には、当社の事業展開に支障を及ぼすこととなります。

3) パイプラインの拡充について

当社は、薬物と当社のポリマーを結合させて新有効成分とする研究開発の過程で生じる新しい発明の特許出願を行い、排他性を確保することが重要になります。当社ではこれらの特許等に裏付けられた技術をベースにパイプラインを増やしていく必要があると考えています。しかし、想定通りに特許等に裏付けられたパイプラインを増やしていけるかどうかは不確定であり、また、各パイプラインの研究開発を想定通りに進めていけるという保証もありません。想定通りにパイプラインを増やせなかった場合、あるいは各パイプラインの研究開発が想定通りに進められなかった場合、当社の事業展開は悪影響を受けることとなります。

4) 医薬品の申請区分に関する評価について

当社は既存化合物だけではなく、新薬についても当社技術と融合して新有効成分とする医薬品の開発を目指しており、申請区分については、当社開発中の製品のほとんどが新規化合物になると考えております。しかしながら、実際に想定通りの評価が得られるとは限らず、管轄当局より、当社想定通りの評価を得られなかった場合、当社の事業展開は影響を受ける可能性があります。

b. 当社の医薬品の開発状況について

1) 当社のパイプラインについて

当社には、現在まで上市された承認済の医薬品はありません。開発中のパイプラインはパクリタキセルミセル(NK105)、ナノプラチン®(NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の主要パイプライン3品目と基礎研究中の新規開発パイプライン5品目の計8品目です。当社のパイプラインは全て、未だ研究開発途中であり、将来、医薬品として上市される保証はなく、開発中止の可能性や、開発遅延の可能性もあります。

また、先行して臨床開発段階に入っているパクリタキセルミセル(NK105)及びナノプラチン®(NC-6004)並びにダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の承認の可否は、当社事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、日本及び海外の両地域で展開予定のパイプラインについては、先行地域の臨床開発が遅延した場合、後続地域の臨床開発遅延につながる可能性もあり、当社の事業計画の進捗に影響を及ぼすおそれがあります。

2) パクリタキセルミセル(NK105)の開発について

パクリタキセルミセル(NK105)に関しては、日本及びアジアにおいて研究、開発、製造、使用及び販売する実施権を日本化薬株式会社に独占的に許諾しており、日本化薬株式会社主導の臨床試験の進捗に依存しております。同臨床試験は、第二相臨床試験を既に終了しておりますが、未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。

また、開発に関する意思決定は日本化薬株式会社によってなされるため、同社が開発の中断または延期等の決定をした場合、当社の事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。さらに、臨床試験期間が想定期間よりも長期化する可能性もあります。当社は日本化薬株式会社における臨床試験の進捗状況に応じて、同品目のアジア以外の海外展開を検討する方針であるため、上記進捗が想定通りに展開されない場合、事業計画上の悪影響を受ける可能性があるなど、このパクリタキセルミセル(NK105)の開発動向が当社の事業に影響を与える一因となると考えております。

3) ナノプラチン®(NC-6004)の開発について

ナノプラチン®(NC-6004)に関しては、日本、中国を除くアジア地域における製造権を除く実施権を、台湾のOrient Europharma Co., Ltd.に許諾しており、同社と共同で臨床試験を行っております。同品目は、膵がんを対象とし、台湾及びシンガポールにて第Ⅰ相／第Ⅱ相臨床試験を実施しておりますが、未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。また、同社が開発の中断または延期等の意向を示した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、臨床試験期間が想定期間よりも長期化する可能性もあります。また、当社は台湾での臨床試験の進捗状況に応じて、同品目の日本国内等における展開を検討する方針であるため、臨床試験が事業計画通り進捗しない場合、本製品の開発動向が当社の事業に影響を与えると考えております。

4) ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の開発について

ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)に関して、Debiopharm S. A. へのライセンス契約に基づき、

臨床第Ⅰ相試験を実施いたしました。平成23年3月に同社とのライセンス契約を終了し、当社または新たな提携先により臨床試験を継続する計画ですが、未だ開発途中であり、医薬品として製造販売承認を受け、上市に至るかどうかは不確定であります。また、新たな提携先と新規契約が締結されない場合、当社事業に影響を及ぼすおそれがあります。さらに、臨床試験期間が想定期間よりも長期化する可能性もあり、本製品の開発動向が当社の事業に影響を与える一因となると考えております。

c. 今後の事業の見通しについて

前述の通り当社としては、事業計画を予定通り推進して早期の新薬開発、承認発売を目指しておりますが、医薬品の開発には多額の開発コストと長期間を要し、また製造販売承認の時期は不確定であることから、当社の事業計画はその影響を受けることとなり、当社の想定通りに開発した医薬品の生産及び販売が行われる保証はありません。

なお、製造販売承認が得られなければ開発コストを回収できないこととなり、また製造販売承認が得られても、当社の事業計画上の目標売上を達成できない可能性もあります。

d. 特定の取引先への依存について

1) 特定の販売先への依存について

当社の主な販売先は以下のとおりであります。当事業年度における販売先は、LFB Biotechnologies、A社及びB社の3社への依存度が高く、これらの会社に対する販売は、当社の売上高のうちそれぞれ47.5%、11.3%及び10.7%を占めております。しかしながら、これら3社が、今後、当社との取引を継続的に行う保証はありません。従いまして、これら3社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
LFB Biotechnologies	8,191	7.0	40,043	47.5
A社	4,761	4.0	9,523	11.3
B社	—	—	9,000	10.7
Debiopharm S.A.	55,000	46.7	—	—
C社	15,000	12.7	—	—
一丸ファルコス株式会社	13,495	11.5	2,132	2.53
D社	12,500	10.6	3,500	4.15

2) 特定の仕入先への依存について

当社の主な仕入先は以下の通りであります。当事業年度における仕入先は、家田ケミカル株式会社及び日本チャールズリバー株式会社の2社への依存度が高く、これらの会社からの仕入は、当社の仕入高のうちそれぞれ63.2%及び11.5%を占めております。

ナノキャリア㈱(4571)平成23年3月期決算短信(非連結)

上記2社からは、原料及び研究用試薬等を仕入れておりますが、今後、これらの会社が当社との取引を継続的に行う保証はありません。従いまして、これらの会社の当社との取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより、当社の研究開発活動に遅延が生じ、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	仕入高(千円)	割合(%)	仕入高(千円)	割合(%)
家田ケミカル株式会社	18,317	34.2	20,920	63.2
日本チャールズリバー株式会社	2,214	4.1	3,804	11.5
川原油化株式会社(注)	21,613	40.4	1,982	6.0

(注) 当社は、日油株式会社及び川原油化株式会社との合意により、川原油化株式会社を日油株式会社の代理店として、日油株式会社が製造するポリマーを購入しています。このため、帳簿上の仕入先は川原油化株式会社としておりますが、実際の売買の相手方及び依存先は、日油株式会社となります。

e. 経営成績及び財政状態について

当社は平成8年6月14日の設立以降一貫して医薬品の開発を目指した研究開発活動を行っており、現在まで毎期研究開発費を中心とした費用が収益を上回り、当期純損失を計上する状態が続いています。また、第11期から第15期については、連続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっています。

[最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移]

	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	103,430	262,718	353,648	117,820	84,337
経常損失 (千円)	727,444	491,607	523,742	492,341	549,556
当期純損失 (千円)	729,446	494,032	524,480	494,790	555,178
資本金 (千円)	2,308,553	2,630,093	2,667,589	2,691,719	3,387,225
発行済株式総数 (株)	88,013	122,963	127,079	128,579	220,885
純資産額 (千円)	1,758,731	1,907,779	1,458,242	1,014,475	1,848,533
総資産額 (千円)	1,991,944	2,044,217	1,529,327	1,135,357	2,037,849
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△663,009	△588,172	△456,620	△451,997	△579,113
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△61,816	△18,605	△3,998	△8,065	△4,541
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,142,513	643,080	74,993	97,370	1,449,447

f. マイナスの繰越利益剰余金が計上されていることについて

当社は研究開発型のベンチャー企業であり、臨床段階にあるパイプラインが上市し、ロイヤリティ収入等の安定した収益を受ける体制となるまでは、多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、5事業年度連続して当期純損失を計上しており、当事業年度末においては、△4,908,119千円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社は、パイプラインを計画通り、迅速、効率的かつ着実に推進することにより、早期の利益確保を目指しておりますが、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社の事業が計画通りに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

g. 資金繰りについて

当社は研究開発型企業として、自社研究や大学等との共同研究等を行っておりますが、多額の研究開発資金が必要となります。そのため、事業計画が計画通りに進展しない等の理由から想定したタイミングで資金を確保できなかった場合には資金不足となり、当社の資金繰りの状況によっては事業存続に多大な影響を与える可能性があります。

h. 税務上の繰越欠損金について

当事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移する等して繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

i. 競合について

当社はミセル化ナノ粒子技術をコアとして、現時点では抗がん剤に特化した医薬品開発を実施しております。抗がん剤を含めた新規医薬品の市場は国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあります。タキソール系のパクリタキセル、あるいはシスプラチンなどの白金系抗がん剤をリポソーム化した新規製剤や、類似の薬物を用いた経口剤がいくつか開発されており、当社の開発品目にとって、これらは競合する可能性があると考えます。当社としては、早期の新薬開発、発売を目指しておりますが、他社が同様の効果や、より安全性のある製品を当社より先に販売した場合や、当社製品の販売後にこれを上回る製品が販売された場合、当社が新製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

② 経営上の重要な契約等

以下に当社のビジネス展開上、重要と思われる契約の内容を記載しております。なお、当社は、これらの契約に関して、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。したがって、当該契約の破棄が行われた場合、当社にとって不利な契約変更が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 技術導出契約

1) 実施許諾基本契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
日本化薬株式会社 (平成14年6月12日)	平成14年3月31日から、日本化薬株式会社がパクリタキセル含有ポリマーミセル(以下「本ミセル」という。)又は本ミセル化成分を含有する医薬品製剤(以下「本医薬品製剤」という。)の研究、開発、製造または販売を行っている間。	<p>① 当社は、日本化薬株式会社に対し、日本及びアジアにおいて、本ミセル及び本医薬品製剤を研究、開発、製造、使用及び販売する独占の実施権(再実施許諾権付)を日本化薬株式会社に許諾し、その他の地域において、本医薬品製剤を販売する非独占の実施権を許諾する。</p> <p>② 本ミセル及び本医薬品製剤の開発は日本化薬株式会社を実施し、当社は同社より、契約一時金及び開発ステージに応じたマイルストーンの支払いを受ける。</p> <p>③ 製品の上市後、日本化薬株式会社は、当社に対し、正味販売高に一定料率を乗じたロイヤリティを支払う。ロイヤリティは、当社の工業所有権のすべてが消滅した時、又は本医薬品製剤を最初に上市した日から10年のいずれか遅い日まで支払われる。</p>

2) 契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
日本化薬株式会社 (平成18年11月22日)	平成18年11月22日から、上記1)の実施許諾基本契約の終了日まで。	<p>① 当社は日本化薬株式会社に対し、後述のb.技術導入契約 2)新技術開発あっせん契約により、独立行政法人科学技術振興機構(以下「JST」という。)から実施許諾を受けた特許について、非独占的な再実施権を許諾する。</p> <p>② 当社がJSTに支払う契約一時金は、当社と日本化薬株式会社が均等に負担する。</p> <p>③ 日本化薬株式会社は、当社に対し、当該再実施許諾の対価として、対象特許の存続期間中、同社との平成14年6月12日付け実施許諾基本契約に従って支払われるロイヤリティに、同社の正味販売高に一定料率を乗じた額を加算して支払う。</p>

3) LICENSE AGREEMENT of NC-6004

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
Orient Europharma Co.,Ltd. (以下「OEP社」 という。) (平成20年9月12日)	契約締結日から10年間。 ただし、当事者の一方か ら契約終了の意思表示が ない場合、自動更新され る。	① 当社は、OEP社に対し、ナノプラチン®(NC-6004) (以 下、「本製剤」という)に関する当社の技術について、 オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、 韓国、台湾、タイ、香港、マレーシア、フィリピン、 シンガポール、ベトナム、マカオ、ミャンマー、ブル ネイ、カンボジア、ラオス、東チモールにおける共同 開発及び商品化の権利を許諾する。 ② 当社は、OEP社より、実施許諾の対価として、契約一時 金及び開発ステージに応じたマイルストーンの支払い を受ける。 ③ 当社は本製剤の開発中及び上市後も、本製剤の製造権 を有し、本製剤開発中においては、OEP社は本製剤製造 費の50%相当額を負担し、上市後は、本製剤の薬価に 一定割合を乗じた額で当社から製剤の供給を受ける。

4) 独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学、 株式会社東京大学TL0及 び日油株式会社 (平成21年12月8日)	平成21年12月8日から、 対象特許の全てが効力を 失う日まで。	① 当社は、国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学 TL0から独占的実施権を許諾された「静電結合型ミセル 薬剤担体とその薬剤」他4発明につき、内包物及び地 域を限定して遺伝子治療分野における再実施を日油株 式会社に許諾する。 ② 日油株式会社は、再実施権の対価として、株式会社東 京大学TL0及び当社に対してそれぞれ、一定額の一時金 及び、正味販売額に一定の料率を乗じた実施料を支払 う。 ③ 国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0、当社及 び日油株式会社が別途合意した場合、契約の全部又は 一部を解約又は変更することができる。

5) Option and Collaboration Agreement

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
LFB Biotechnologies (LFB社) (平成22年10月20日)	契約締結日より6ヶ月間 (平成23年7月20日まで 期間延長)	① LFB社の有する血友病治療タンパク質であるrhFVIIa (第VII 因子) を、当社がミセル化した持続性製剤に ついて、全世界の開発・販売権のライセンスを見据え たオプション契約を締結する。 ② LFB社は、本オプション契約の対価として、一定額を当 社に支払う。 ③ LFB社がライセンス契約への移行を希望する場合は、本 契約締結日から6ヶ月以内に書面により当社に通知す る。(平成23年7月20日まで期間延長)

b. 技術導入契約

1) 実施許諾契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社先端科学技術イ ンキュベーションセンタ ー(現：株式会社東京大 学TL0) (平成13年1月26日)	平成13年1月26日から、 対象特許が消滅するま で。	① 株式会社東京大学TL0は、株式会社東京大学TL0が所有 する特許「シスプラチン内包高分子ミセル」につい て、日本国内及び当社が希望する外国において、シス プラチン内包ミセル等を開発、製造、販売することが できる再実施許諾権付きの独占実施権及び専用実施権 を当社に許諾する。 ② 当社は、実施権の対価として、一時金及び当社が実施 した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施 料を、当社が再実施許諾した場合は再実施権者の正味 販売額に一定料率を乗じた実施料を株式会社東京大学 TL0に支払う。 ③ 株式会社東京大学TL0、又は当社は60日間の予告期間を おいて相手方に文書により通知した上、双方合意すれ ば契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。

2) 新技術開発あっせん契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
独立行政法人科学技術振 興機構(以下「JST」とい う。) (平成18年8月8日)	平成18年8月8日から、 対象特許が効力を失う日 まで。	① JSTは、当社に対し、JSTが所有する「物理吸着型高 分子ミセル医薬」に関する特許及び特許出願(日本、豪 州、米国、カナダ、欧州、韓国)について、パクリタキ セルを内包した高分子ブロックコポリマーによるミセ ル化製剤の研究開発、製造及び販売を行うための再実 施権付通常実施権(外国出願については再実施権付実施 権)を当社に許諾する。 ② 当社は、実施許諾の対価として、契約一時金及びラン ニングロイヤリティとして、製剤の正味販売高に一定 料率を乗じた額をJSTに支払う。 ③ JSTは当社以外の者に上記範囲における実施を許諾しな いものとする(当社に対して上記範囲の優先実施を許諾 する)。但し、JSTが公共の利益等のために当社以外 の者に通常実施権等を許諾することが特に必要であると 判断した場合は、当社に対する優先実施を解除するこ とができる。また、平成23年12月31日までに実施許諾 対象製品を上市しない場合、JSTは当社に対する優先実 施を解除することができる。

3) 実施許諾契約書及び覚書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社東京大学TLO (平成16年5月19日)	平成16年5月19日から、 対象特許が効力を失う日 まで。	<p>① 株式会社東京大学TLOは、株式会社東京大学TLOの所有する特許「ジアミノシクロヘキサン白金(II)とポリ(カルボン酸)セグメント含有ブロック共重合体との配位錯体、その抗腫瘍剤」について、日本国内及び当社が希望する外国において、ダハプラチン内包ミセル等を開発、製造、販売及び使用することができる再実施許諾権付きの独占実施権及び専用実施権を当社に許諾する。</p> <p>② 当社は契約一時金を株式会社東京大学TLOに支払う。</p> <p>③ 株式会社東京大学TLO又は当社は60日間の予告期間において相手方に文書により通知した上、双方合意すれば契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>
国立大学法人東京大学及 び株式会社東京大学TLO (平成18年3月31日)	平成16年5月19日から対 象特許が効力を失う日ま で。	当社は、実施権の対価として、当社が実施した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を、当社が再実施許諾した場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた額又は当社が再実施権者から得た実施料に一定料率を乗じた額の何れか低い実施料を株式会社東京大学TLOに支払う。

4) 独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
株式会社東京大学TLO (平成18年7月31日)	平成18年7月31日から、 対象特許が効力を失う日 まで。	<p>① 株式会社東京大学TLOは、株式会社東京大学TLOの所有する「静電結合型高分子ミセル薬物担体とその薬剤」に関する特許権及び特許出願について、日本、米国、カナダ、欧州、豪州、韓国において再実施許諾権付きの独占実施権を当社に、内包物を限定し許諾する。</p> <p>② 当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、株式会社東京大学TLOと合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>③ 当社は、実施権の対価として、一時金及び当社の新株予約権を付与する。また、当社が実施した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を株式会社東京大学TLOに支払う。</p> <p>④ 株式会社東京大学TLO及び当社が合意した場合、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>
株式会社東京大学TLO (平成20年4月1日)	平成20年4月1日から、 対象特許及び上記「静電 結合型高分子ミセル薬物 担体とその薬剤」の両方 が効力を失う日まで。	<p>① 株式会社東京大学TLOは、株式会社東京大学TLOが実施許諾権を有する「核酸用ミセル」に関して、日本国及び当社が希望する国における再実施許諾権付きの独占実施権を当社に、内包物を限定し許諾する。</p> <p>② 当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、株式会社東京大学TLOと合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>③ 当社は、契約一時金並びに、本件特許を実施した場合の対価として、当社が実施した場合は当社の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を株式会社東京大学TLOに支払う。</p> <p>④ それぞれの許諾地域において、上記の特許権及び特許出願「静電結合型高分子ミセル薬物担体とその薬剤」が有効に存続している場合には、当該特許権及び特許出願の実施料は、本契約の③に記載の実施料に含まれるものとする。</p> <p>⑤ 株式会社東京大学TLO及び当社が合意した場合、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。又、当社が実施権を不要と判断し、契約の終了を希望する日の2ヶ月前までに当該終了を文書で通知した場合は、解約することができる。</p>

5) 独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成19年2月15日)	平成19年2月15日から、対象特許が効力を失う日まで。	<p>① 国立大学法人東京大学は、国立大学法人東京大学の所有する特許「pH応答性高分子ミセルの調製に用いる新規ブロック共重合体及びその製造法」について、日本国内及び当社が希望する外国において再実施許諾権付きの独占実施権を当社に許諾する。</p> <p>② 当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、国立大学法人東京大学と合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>③ 当社は、実施権の対価として、一時金及び正味販売額に一定料率を乗じた実施料、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を国立大学法人東京大学に支払う。</p> <p>④ 国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0及び当社が別途合意した場合、又は当社が実施権を不要と判断し契約の終了を希望する日の2ヶ月前までに当該終了を文書で通知した場合は、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>

6) 独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成21年5月22日)	平成21年5月22日から、対象特許が効力を失う日まで。	<p>① 国立大学法人東京大学は、国立大学法人東京大学の所有する特許「カチオン性のポリアミノ酸及びその使用」について、日本国内及び当社が希望する外国において再実施許諾権付きの独占実施権を当社に許諾する。</p> <p>② 当社が、専用実施権の登録が認められる許諾国について専用実施権の登録を求め、国立大学法人東京大学と合意した場合、専用実施権の登録を行うことができる。</p> <p>③ 当社は、実施権の対価として、一時金及び正味販売額に一定料率を乗じた実施料、当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定料率を乗じた実施料を国立大学法人東京大学に支払う。</p> <p>④ 国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0及び当社が別途合意した場合、又は当社が実施権を不要と判断し契約の終了を希望する日の2ヶ月前までに当該終了を文書で通知した場合は、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。</p>

7) 独占ライセンス契約

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0 (平成21年12月8日)	平成21年12月8日から、対象特許の全てが効力を失う日まで。	① 国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0は、その所有する特許「静電結合型ミセル薬剤担体とその薬剤」他1件の発明につき、平成18年7月31日付で当社と「独占ライセンス契約」(原契約)を締結し、再実施許諾権付きの独占実施権を内包物を限定して当社に許諾している。 ② 国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TL0は、上記原契約の範囲に含まれていない当該特許及び発明の遺伝子治療分野における独占実施権を、内包物を限定して当社に許諾する。また、原契約に含まれていない3発明を新たに実施許諾の対象に加えるものとする。 ③ 当社は、実施権の対価として、正味販売額に一定の料率を乗じた実施料を支払う。当社が再実施許諾をした場合は、再実施権者の正味販売額に一定の料率を乗じた実施料を国立大学法人東京大学に支払う。 ④ 国立大学法人東京大学、株式会社東京大学TL0及び当社が別途合意した場合、契約の全部又は一部を解約又は変更することができる。

c. 供給契約

供給契約書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
日本油脂株式会社(現：日油株式会社) (平成15年12月15日)	平成15年12月15日から10年間。	当社及び当社の提携先が、ミセル化ナノ粒子を利用した新規医薬品の研究・開発・製剤の商業的製造のために必要とするポリマーを、同社が当社に独占的に製造供給する。

d. その他の契約

Termination Agreement

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
Debiopharm S.A. (平成23年3月11日)	契約締結日より10年間もしくは製品発売日より10年間のいずれか遅いほう	① 当社とDebiopharm S.A. が平成19年10月15日付で締結したライセンス・供給契約の終了にあたり、同契約に基づきDebiopharm S.A. が実施した前臨床試験及び第I相臨床試験において得たデータを当社に移管する。 ② ダハプラチン誘導体ミセルに関し、当社が新たな提携先とライセンス契約を締結した場合、当社は、治験データ提供の対価として、当社が受領したマイルストーン収入の一部をDebiopharm S.A. に支払う。

③ 当社の組織体制について

a. 人材の確保について

当社の競争力の核は研究開発力にあるため、専門性の高い研究者の確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるために、営業、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社は、優秀な人材の確保、及び社内人材の教育に努めていきますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

b. 小規模組織であることについて

当社は平成23年3月31日現在で、取締役6名、監査役3名、従業員28名の小規模組織であります。

当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が大量に退社した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

c. 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長CEOである中富一郎であります。中富は当社の経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の推進において、当社の最高責任者として影響力を有しております。このため当社は中富に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、中富が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

d. アドバイザー及び顧問について

当社は以下の社外の研究者並びに有識者とアドバイザー契約または顧問契約を締結しており、最先端の研究成果を当社の研究開発に生かせる体制を整えております。

アドバイザー契約及び顧問契約は単年度ごとの契約になっておりますため、何らかの理由で契約の更新ができなかった場合等、契約を継続できなくなった場合には、当社の研究開発に影響を及ぼす可能性があります。

所属	氏名(関与分野)
東京大学大学院工学系研究科・教授	片岡 一則(新規事業関連)
筑波大学学際物質科学研究センター・教授	長崎 幸夫(新規ポリマー関連)
Licensing Executives Society International (LESI) 元会長・東京農業大学客員研究員	御船 昭(知的財産関連)
国立がん研究センター東病院 がん治療開発部部長	松村 保広(臨床開発関連)

④ 知的財産権について

a. 当社の特許戦略

当社は、特許によって他社に対して優位性をもち、他方、他社の権利を尊重しつつ自社の権利行使を推し進めます。

当社が現状展開している3つの主要パイプラインは、当社が保有又は当社が他者からライセンスインをしている特許権若しくは特許出願を基礎とするものであり、これらの特許は医薬品市場の大きい米国、ヨーロッパ、日本を中心に出版されております。

しかしながら、当社が保有及びライセンスインをしている現在出願中の特許が全て成立するとは限りません。また、特許が成立しても、当社の研究開発を超える優れた研究開発により当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は、常に存在しております。さらに、当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の展開する主要パイプライン及び新規開発パイプラインに関して、必要な他者所有の特許については、ライセンスインをしております。

さらに、当社の今後の事業展開の中でライセンスインする必要がある特許が生じ、そのライセンスインができなかった場合や、多額の実施料の支払いが必要になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

平成23年3月31日現在において、当社の開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、他者が当社と同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後も当社が他者の特許に抵触するような問題が発生しないという保証はありません。

当社としては、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては当社及び特許事務所を通じた特許調査を実施しており、当社技術が他者の特許に抵触しているという事実は認識していません。しかし、当社のような研究開発型企業にとって、このような知的財産権の侵害に関する問題の発生を完全に回避することは困難であり、第三者との間で特許権に関する紛争が生じた場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製造物責任のリスクについて

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、または臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、たとえ当社に対する損害賠償の請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業に影響を与える可能性があります。

⑥ 薬事法による規制について

当社は、現在医薬品の研究開発を行っておりますが、今後研究開発の成果に基づき医薬品の製造を行うことを目指しています。この場合、日本においては、薬事法その他の関連法規の規制を受けることとなります。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、これらの製造販売には個別の商品ごとに所轄官公庁の承認または許可が必要となります。その主な内容は、以下の通りであります。今後、開発の進捗に伴い、適宜承認・許可を取得する必要があります。また、国外においても各国で類似の法律や関連法規の規制を受けることとなります。

許認可の種類	許認可者	関連する法規	許認可の有効期限
医薬品の製造販売承認	厚生労働大臣	薬事法第14条	—
第一種医薬品製造販売業許可	厚生労働大臣	薬事法第12条	5年

⑦ 主要な事業活動の前提となる事項について

主要パイプラインに係るライセンス契約

a. 大学等からの知的財産権のライセンスインについて

当社は、大学発の研究成果(シーズ)を医薬品として実用化するために、積極的に大学及び研究機関から知的財産権のライセンスインを行っており、特に主要なパイプラインに係る下記のライセン

ス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成13年1月26日)	前述の「② 経営上の重要な契約等 b. 技術導入契約 1) 実施許諾契約書」をご参照ください。
新技術開発あっせん契約書	独立行政法人科学技術振興機構 (平成18年8月8日)	前述の「② 経営上の重要な契約等 b. 技術導入契約 2) 新技術開発あっせん契約書」をご参照ください。
実施許諾契約書	株式会社東京大学TLO (平成16年5月19日)	前述の「② 経営上の重要な契約等 b. 技術導入契約 3) 実施許諾契約書及び覚書」をご参照ください。
覚書	国立大学法人東京大学及び株式会社東京大学TLO (平成18年3月31日)	

b. 提携先へのライセンスアウトについて

当社は、医薬開発品上市前の研究開発費の負担を軽減し、当社の財務面のリスクの極小化を図るため、①自社開発②共同研究③ライセンスアウトの3パターンのビジネスモデルで研究開発を進めており、現時点でライセンスアウト中の2パイプライン（パクリタキセルミセル (NK105) 及びナノプラチン® (NC-6004)）があります。ライセンスアウトに係る下記のライセンス契約に関しては、いずれも当社事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。

現時点では、下記契約の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障をきたす要因が発生した場合、あるいは当社にとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の開発計画及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

契約書名	契約会社名 (契約締結日)	契約内容
実施許諾基本契約	日本化薬株式会社 (平成14年6月12日)	前述の「② 経営上の重要な契約等 a. 技術導出契約 1) 実施許諾基本契約」をご参照ください。
契約書	日本化薬株式会社 (平成18年11月22日)	前述の「② 経営上の重要な契約等 a. 技術導出契約 2) 契約書」をご参照ください。
LICENSE AGREEMENT of NC-6004	Orient Europharma Co., Ltd. (平成20年9月12日)	前述の「② 経営上の重要な契約等 a. 技術導出契約 3) LICENSE AGREEMENT of NC-6004」をご参照ください。

⑧ 配当政策について

当社は創業以降、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

当社の医薬品事業については引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元については重要な経営課題と認識しておりますが、利益が計上された段階において経営成績及び財政状態を勘案し、方針を検討する所存であります。

⑨ 新株引受権及び新株予約権の付与(ストックオプション)制度について

当社はストックオプション制度を採用し、また、資金調達のために新株予約権を発行しており、発行済の新株予約権等が全て行使された場合の潜在株式数は、平成23年3月31日現在で合計25,990株となり、この潜在株式数と当社の発行済株式数とを合計した株式数に対し10.5%を占めており、これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当社は、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、新たなストックオプションについては費用計上が義務付けられるため、今後のストックオプションの付与により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

- (5) 継続企業の前提に関する重要事象等
該当事項はありません。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ナノテクノロジーを用いて新しい医薬品を創出し、人々の健康とQOL(生活の質)の向上に貢献する」ことを経営理念として掲げ、がん領域のイノベーションファーマとして、世の中に必要とされる「ファーストワン」を目指しております。当社の主たる事業は、ナノテクノロジーを駆使したミセル化ナノ粒子をコア技術として、主にかん領域において新しい医薬品及び遺伝子治療薬の開発・製造を行うことです。

① 事業展開

当社は、ミセル化ナノ粒子技術を基盤に創薬の研究開発を進め、製品化に到達するために、事業段階に応じた展開を図っております。現状のビジネスモデルは、a. 自社開発、b. 共同研究、c. ライセンスアウトの3つのパターンとなっております。

a. 自社開発の場合、ナノプラチン®(NC-6004)の様に、臨床試験を当社主導により展開し、医薬品としての承認・上市を目指しております。この場合、ライセンス先を通じての販売による収入が計上されることとなりますが、当社においては未だ開発がその段階まで進捗しているパイプラインはありません。

b. 共同研究の場合、提携先の活性成分を当社のミセル化ナノ粒子技術に応用し、新規医薬品として開発を進めます。現段階では、国内外数社と評価検討段階に入っており、この場合、提携先から研究開発協力金収入が計上されることとなり、当社においては複数のパイプラインで当該収入を得ております。

今後、評価検討契約段階から、徐々に共同研究開発契約に進展することを目指しております。

c. 他社にライセンスアウトをする場合は、ライセンス契約時点までの研究開発成果及び製剤の供給に対して提携時の契約一時金(アップフロント)、所定の開発段階に到達したときに支払われるマイルストーン、開発医薬品上市後の医薬品販売高に対するロイヤリティ等の収入が計上されることになり、当社においては契約一時金(アップフロント)や第Ⅰ相及び第Ⅱ相臨床試験開始に伴うマイルストーン収入を得ているパイプラインがあります。

当社では、開発医薬品の上市前に上述のような他社からの契約一時金(アップフロント)収入、マイルストーン収入及び研究開発用の製剤供給に対する研究開発協力金収入を得ることにより、開発医薬品上市前の研究開発費の負担を軽減し、当社の財務面のリスクの極小化を図っております。

② パイプライン

当社の事業は、3品目の主要パイプラインに加え、5品目の新規開発パイプラインで構成されています。現在、3品目が臨床試験の段階にあり、この3品目は、既存の有力な抗がん剤またはその類似化合物をミセル化ナノ粒子に封入した製品であるため、従来にない薬効と副作用の低減が期待でき、しかも開発リスクは新規の化合物に比べて相対的に低いと考えております。主要パイプライン及び新規開発パイプラインの現状は下表のとおりであり、グローバルな事業展開を目指しております。

<開発品目>

(主要パイプライン)

開発品目	対象疾患	臨床試験実施地域	開発段階	提携先	ビジネスモデル
パクリタキセルミセル (NK105) (注1)	胃がん	国内	第II相臨床試験終了	日本化薬株式会社	ライセンスアウト
	乳がん	国内	第I相臨床試験		
ナノプラチン® (NC-6004)	膵がん	台湾/シンガポール	第I相/第II相臨床試験	Orient Europharma Co., Ltd.	ライセンスアウト 及び共同開発
ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)	がん (注2)	欧州	第I相臨床試験	—	ライセンス活動中

(新規開発パイプライン)

開発品目	対象疾患	開発状況
ドセタキセルミセル	がん (注2)	フィージビリティスタディ終了
エピルビシンミセル (pH応答性ミセル)	がん (注2)	フィージビリティスタディ終了
タンパク質ミセル	血友病	LFB Biotechnologiesとオプション契約を締結し、開発検討中
	未定 (注3)	フィージビリティスタディ実施中
siRNAミセル	未定 (注3)	フィージビリティスタディ実施中
センサー結合型ミセル	未定 (注4)	フィージビリティスタディ実施中

(注1) NK105は日本化薬株式会社における開発コードです。

(注2) ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)、ドセタキセルミセル、エピルビシンミセルにつきましては、対象疾患はがんを想定しておりますが、現時点で特定のがん種を絞り込んでおらず、今後の研究・開発が進捗し、第II相臨床試験を開始する時点で、特定のがん種を決定する予定です。

(注3) タンパク質ミセル及びsiRNAミセルにつきましては、ミセル化ナノ粒子へ封じ込める物質種類により対象疾患は変わりますので、現時点では決定しておりません。

(注4) センサー結合型ミセルにつきましては、がんや自己免疫疾患などを想定しておりますが、センサーの種類などにより対象疾患は変わりますので、現時点では決定しておりません。

a. パクリタキセルミセル (NK105)

パクリタキセル (タキソール®) は卵巣がん、肺がん、乳がん、胃がんなどの適応症で世界的に普及している抗がん剤ですが、水に溶けにくいいため、製剤化にはアルコールを基にした特殊な溶媒が使用されており、その溶媒による副作用も生じることがあり、投与時に副作用軽減のための補助薬剤 (ステロイド剤、抗ヒスタミン剤及び抗潰瘍剤) を投与するなど医療現場での使いにくさがあります。当社はミセル化ナノ粒子技術 (NanoCap®システム) により、パクリタキセルを封入したミセル化ナノ粒子をつくりました。

これを基に日本化薬株式会社と共同研究を行い、平成14年6月、同社にライセンスアウトしております。同パイプラインは胃がんを対象とする第Ⅱ相臨床試験を既に終了し、良好な結果であることが報告されており、第Ⅲ相臨床試験開始に向けて準備中であります。

さらに同社では、本剤の価値を上げるべく、乳がんを対象とした第一相臨床試験を昨年より開始し、早ければ年内にも第二相臨床試験に移行する予定であります。

b. ナノプラチン® (NC-6004)

抗がん剤のシスプラチンは現在、その薬効により各領域のがん化学療法の中心的薬剤となっております。その一方でシスプラチンの催吐作用は極めて強いいため、がん患者にとって苦痛度が高く、さらに投与の際には長時間にわたる大量の輸液が必要なことから、QOLを著しく低下させています。また腎機能障害や神経毒性などの副作用があり、治療の中止や延期を招いてきました。

シスプラチンが持つこれらの副作用を軽減し、かつ抗腫瘍効果の増強も期待できる新薬の開発を目指し、新規のブロックコポリマーと結合させた新規化合物であるナノプラチン® (NC-6004、シスプラチン誘導体ミセル) を創製しました。非臨床試験の結果、薬物の徐放性、がん組織への蓄積性、腎毒性の軽減及び神経毒性の軽減が認められたため、平成18年5月より英国において第Ⅰ相臨床試験を実施し、この成果をもとに、平成20年9月、Orient Europharma Co., Ltd. (台湾) とライセンス契約を締結し、台湾及びシンガポールにおいて第Ⅰ相/第Ⅱ相臨床試験を実施しております。

これまでの試験において、シスプラチンに見られる腎毒性、嘔吐等の副作用がほとんどない有用な薬剤であることを確認しております。

c. ダハプラチン誘導体ミセル (NC-4016)

オキサリプラチンは、国際的に大腸がんの標準的薬剤として成功を収めている抗がん剤ですが、副作用として「いつも手足がしびれるような感じ」がするというような末梢神経障害が現れることが知られており、治療中止の大きな要因になっています。

オキサリプラチンは生体内で抗がん活性のより強いダハプラチン誘導体に変換されますが、当社ではこのダハプラチン誘導体を直接ミセル化ナノ粒子へ封入することで、オキサリプラチンが持つ上述のような副作用を軽減し、かつ抗腫瘍効果の増強も期待できる新規の抗がん剤が開発できると考えています。

d. ドセタキセルミセル

一般名ドセタキセルは、乳がん、非小細胞肺癌、胃がん、子宮がん、卵巣がん、前立腺がんなどの幅広い適応症で世界的に普及しているタキサン系の抗がん剤です。ドセタキセルは、細胞の骨格を形成する微小管という細胞内の繊維に結合します。結合すると細胞は分裂を停止し、やがて死滅します。い

っぼう、このドセタキセルは浮腫、骨髄抑制、悪心・嘔吐等の消化器障害、脱毛、肝機能異常、過敏症、全身倦怠感の副作用があり、患者さんの治療負担が大きい抗がん剤です。ドセタキセルミセルは、化学結合型の構造を持ち、ミセルに内包されたドセタキセルの放出速度を適度に調整することにより、薬効を維持しながら、ドセタキセルの持つ特徴的な副作用の軽減が期待されます。当プロダクトは自社研究段階にあります。

e. エピルビシンミセル (pH応答性ミセル)

細胞内外のpH変化に応答して薬物を効果的に放出するシステムを開発しています。細胞内にミセルが取り込まれる場合、エンドソームと呼ばれる細胞膜が陥没して形成される小胞にミセルが取り込まれ細胞内へ移行する経路をとることが考えられています。エンドソーム内のpHは酸性であることが知られており、このpHの低下により薬物とブロックコポリマーの結合が外れて、封入されていた薬物が放出されるもので、時限的かつ急激に薬物を放出する効果が期待されます。抗がん剤を中心に開発に向け研究を進めています。当プロダクトは他研究機関との共同研究も行っています。

f. タンパク質ミセル

タンパク質の一種であるインターロイキンや成長因子などのサイトカインも血中での安定化が要求される医薬品です。血中での安定化を図り、薬効の持続化や病変部位へのターゲティングにより薬効を高め、副作用を低減することを目的としています。ミセル化ナノ粒子の大きさや薬物の放出速度を変化させることで用途に応じた薬効が期待されます。造血因子やがん、肝炎などの治療薬への応用が可能と考えております。薬効で既に実績のあるサイトカインを中心に研究開発を進めますが、今後、新たな生理活性を有するサイトカインも視野に入れていきます。タンパク質ミセルのうち、rhFVIIaミセル (NC-4026) については、LFB Biotechnologiesとオプション契約を締結し、開発に向けた評価を行っております。また、他企業ともフィージビリティスタディを実施しております。

g. siRNAミセル

siRNAなどの核酸医薬は血中に投与すると直ぐに代謝を受けて血中から速やかに消失し、十分な薬効を期待できず、医薬品として開発する場合は血中での安定化が必要不可欠となっております。当社では、siRNAなどの核酸医薬をミセル化ナノ粒子へ封入することで血中での安定化を図ります。また、がんや炎症部位に選択的に薬物を運ぶことで薬効を高めることが期待される医薬品候補と考えております。当プロダクトは複数企業とフィージビリティスタディの段階にあります。

h. センサー結合型ミセル

標的細胞を狙ったターゲティング療法を目的としています。がん細胞などに現れる特異的な抗原を認識する抗体をミセル化ナノ粒子表面に結合して、標的細胞への選択性を高めます。従来の、抗体と薬物が結合したミサイル療法より多くの薬物を標的細胞に届けることができるため、高い効果と副作用の低減が期待されます。当プロダクトは他企業等とのフィージビリティスタディおよび共同研究を行っています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。当社の現状の事業基盤である3つの主要パイプライン及び5つの新規開発パイプラインの研究開発活動を計画通り、迅速、効率的かつ着実に進めることが最重要です。

さらに、引き続き新規開発パイプラインの拡充に努め、開発品目を一層充実させることによって、早期に開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として、独自の研究開発を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は研究開発型企業として、基礎研究や臨床開発を提携先製薬企業等からの契約一時金、研究開発協力金、マイルストーン収入等をもとに推進しており、今後も推進する予定であります。長期的には、当社独自の新技术を基盤とした製薬企業を目指しております。将来は、当社が医薬品等を上市した場合にはロイヤリティ収入が計上されることにより利益が大きく拡大することが想定されます。

医薬品等が上市されるまでの間は、事業領域の拡大や自社開発の進展に伴い研究開発費が増加することが予想されますが、新たな提携契約の締結・公的補助金等の活用等により、経営の安定を図りながら事業を推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、研究開発型のバイオベンチャー企業として対処すべき課題を(2)目標とする経営指標及び(3)中長期的な会社の経営戦略でも述べたとおり、以下のように考えております。

① 主要パイプラインのライセンス及び新規開発パイプラインの開発加速化

当社は、現状の事業基盤として、パクリタキセルミセル(NK105)、ナノプラチン®(NC-6004)、ダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)等のミセル化ナノ粒子をコア技術とした3つの主要パイプライン及び研究段階にある5つの新規開発パイプラインを有しております。

主要パイプラインのライセンスによる収益化に加え、新規開発パイプラインのsiRNAミセルや、タンパク質ミセル等の開発を加速化し、収益源化してまいります。

② 新規品目の開発

当社は、限られたリソースを有効に活用する為、当社の技術優位性を生かせる研究開発に的を絞り、大学等の研究機関との連携、他社との共同開発等により新規品目の開発を行ってまいります。

③ 財務基盤の強化

当社は研究開発型バイオベンチャー企業であり、長期にわたる研究開発投資を行う為の資金調達が必要な課題となります。ライセンスによる収入や、国をはじめとする公的な補助金等を積極的に活用することにより、当社の財務基盤の強化を図っていく方針ですが、今後も当社にとって可能なファイナンス手法により、資金調達を行い、財務基盤の強化を図っていく所存です。

④ 内部統制の充実

当社は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度が平成20年4月より適用されたこと

に伴い、コンプライアンス体制強化と業務効率のより一層の強化に努めてまいりました。上場企業として、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性及び透明性を高めていくことが長期的に企業価値を向上させるものと考えており、今後も内部統制の充実に努めてまいります。

⑤ IR活動の強化

平成20年3月に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、現在、当社の株主の多くは、個人投資家であります。当社はその背景を踏まえ、わかりやすいIRを念頭に、ホームページ上に動画を活用する等、個人投資家向けIR活動を積極的に行っております。会社説明会につきましては、年2回のアナリスト・機関投資家向け説明会に加え、個人投資家向け会社説明会を開催しております。また、当社ホームページにおいて、会社説明会資料の開示を行う等、引き続き投資家の皆様のご理解を深めるよう努力してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	651,526	1,767,156
売掛金	5,909	6,050
有価証券	354,783	104,946
商品	—	7,436
仕掛品	9,873	57,892
原材料及び貯蔵品	12,195	2,569
未収消費税等	10,395	11,521
前払費用	20,054	23,289
未収入金	924	234
その他	47	20
流動資産合計	1,065,710	1,981,116
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	31,767	31,767
減価償却累計額	※ △29,756	※ △30,245
建物附属設備(純額)	2,010	1,521
機械及び装置	235,800	228,520
減価償却累計額	※ △217,885	※ △213,269
機械及び装置(純額)	17,914	15,250
工具、器具及び備品	20,550	20,550
減価償却累計額	※ △16,577	※ △17,865
工具、器具及び備品(純額)	3,973	2,685
有形固定資産合計	23,899	19,457
無形固定資産		
実施許諾権	30,761	23,693
電話加入権	149	149
ソフトウェア	3,804	2,848
無形固定資産合計	34,716	26,692
投資その他の資産		
長期前払費用	1,566	1,117
敷金	9,464	9,464
投資その他の資産合計	11,031	10,582
固定資産合計	69,647	56,732
資産合計	1,135,357	2,037,849

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,032	1,774
未払金	27,556	13,818
未払費用	18,172	11,551
未払法人税等	7,966	10,749
預り金	56,153	148,421
災害損失引当金	—	3,000
流動負債合計	120,881	189,315
負債合計	120,881	189,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,691,719	3,387,225
資本剰余金		
資本準備金	2,672,932	3,368,437
資本剰余金合計	2,672,932	3,368,437
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,352,940	△4,908,119
利益剰余金合計	△4,352,940	△4,908,119
株主資本合計	1,011,711	1,847,544
新株予約権	2,764	989
純資産合計	1,014,475	1,848,533
負債純資産合計	1,135,357	2,037,849

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	117,820	84,337
売上原価	70,930	51,126
売上総利益	46,890	33,211
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※5 539,586	※1, ※2, ※5 553,136
営業損失(△)	△492,695	△519,925
営業外収益		
受取利息	2,844	1,225
為替差益	442	—
和解金	1,000	—
その他	61	123
営業外収益合計	4,348	1,348
営業外費用		
株式交付費	—	29,258
新株予約権発行費	3,994	—
為替差損	—	1,721
営業外費用合計	3,994	30,979
経常損失(△)	△492,341	△549,556
特別損失		
固定資産除却損	28	202
災害による損失	※3, ※4 —	※3, ※4 3,000
特別損失合計	28	3,202
税引前当期純損失(△)	△492,370	△552,758
法人税、住民税及び事業税	2,420	2,420
当期純損失(△)	△494,790	△555,178

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	17,789	21.8	3,685	3.8
II 労務費		35,269	43.3	27,212	27.8
III 経費		28,493	34.9	66,980	68.4
当期総製造費用		81,553	100.0	97,878	100.0
期首仕掛品たな卸高	※2	—		9,873	
期末仕掛品たな卸高		9,873		57,892	
他勘定振替高		749		502	
商品売上原価		—		1,769	
当期原価		70,930		51,126	

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 7,542千円 共同研究費 7,107千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 52,109千円 旅費交通費 3,050千円 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算であります。
※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 原材料 749千円	※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 原材料 502千円

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,667,589	2,691,719
当期変動額		
新株の発行	24,129	695,505
当期変動額合計	24,129	695,505
当期末残高	2,691,719	3,387,225
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,648,802	2,672,932
当期変動額		
新株の発行	24,129	695,505
当期変動額合計	24,129	695,505
当期末残高	2,672,932	3,368,437
資本剰余金合計		
前期末残高	2,648,802	2,672,932
当期変動額		
新株の発行	24,129	695,505
当期変動額合計	24,129	695,505
当期末残高	2,672,932	3,368,437
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△3,858,149	△4,352,940
当期純損失(△)	△494,790	△555,178
当期変動額合計	△494,790	△555,178
当期末残高	△4,352,940	△4,908,119
利益剰余金合計		
前期末残高	△3,858,149	△4,352,940
当期変動額		
当期純損失(△)	△494,790	△555,178
当期変動額合計	△494,790	△555,178
当期末残高	△4,352,940	△4,908,119
株主資本合計		
前期末残高	1,458,242	1,011,711
当期変動額		
新株の発行	48,259	1,391,011
当期純損失(△)	△494,790	△555,178
当期変動額合計	△446,531	835,832
当期末残高	1,011,711	1,847,544

ナノキャリア㈱(4571)平成23年3月期決算短信(非連結)

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	2,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,764	△1,775
当期変動額合計	2,764	△1,775
当期末残高	2,764	989
純資産合計		
前期末残高	1,458,242	1,014,475
当期変動額		
新株の発行	48,259	1,391,011
当期純損失(△)	△494,790	△555,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,764	△1,775
当期変動額合計	△443,766	834,057
当期末残高	1,014,475	1,848,533

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△492,370	△552,758
減価償却費	16,279	16,299
受取利息	△2,844	△1,225
株式交付費	—	29,258
固定資産除却損	28	202
売上債権の増減額(△は増加)	37,367	△140
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,637	△45,830
未収消費税等の増減額(△は増加)	2,529	△1,125
前払費用の増減額(△は増加)	△9,118	△3,234
買掛金の増減額(△は減少)	2,494	△9,257
未払金の増減額(△は減少)	△1,433	△13,188
未払費用の増減額(△は減少)	△1,169	△6,621
預り金の増減額(△は減少)	256	4,683
その他	6,195	5,019
小計	△452,421	△577,918
利息の受取額	2,844	1,225
法人税等の支払額	△2,420	△2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	△451,997	△579,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,435	△3,630
無形固定資産の取得による支出	△5,650	—
その他	20	△911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,065	△4,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	44,119	773,339
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,910	588,524
新株予約権出資金相当額の預りによる収入	50,341	87,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,370	1,449,447
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△362,692	865,792
現金及び現金同等物の期首残高	1,369,002	1,006,310
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,006,310	※ 1,872,103

- (5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 商品・貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 10～22年 機械及び装置 4～13年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間(8年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>新株予約権発行費 新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6 引当金の計上基準		<p>災害損失引当金 災害事故による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

(7) 重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

(8) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※ 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※ 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は6.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当・報酬</td> <td style="text-align: right;">129,053千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">219,234千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">47,958千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">顧問料</td> <td style="text-align: right;">39,638千円</td> </tr> </table>	給与手当・報酬	129,053千円	研究開発費	219,234千円	支払手数料	47,958千円	顧問料	39,638千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は7.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当・報酬</td> <td style="text-align: right;">129,246千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">223,349千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">43,330千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">顧問料</td> <td style="text-align: right;">40,277千円</td> </tr> </table>	給与手当・報酬	129,246千円	研究開発費	223,349千円	支払手数料	43,330千円	顧問料	40,277千円
給与手当・報酬	129,053千円																
研究開発費	219,234千円																
支払手数料	47,958千円																
顧問料	39,638千円																
給与手当・報酬	129,246千円																
研究開発費	223,349千円																
支払手数料	43,330千円																
顧問料	40,277千円																
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は219,234千円であります。</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は223,349千円であります。</p>																
<p>※3 固定資産除却損の内容は、工具、器具及び備品の除却損(28千円)等であります。</p>	<p>※3 固定資産除却損の内容は、不稼働資産の廃棄に伴う機械装置の除却損(202千円)等であります。</p>																
<p>※4 _____</p>	<p>※4 災害損失の内容は、東日本大震災の影響で損傷いたしましたオフィス及び研究所の原状回復にかかる費用を見込んだ額であります。</p>																
<p>※5 一般管理費に属する研究開発費は、財団法人千葉県産業振興センターからの収入とそれに係る経費を相殺して計上しております。 相殺前の経費および相殺額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相殺前の金額</td> <td style="text-align: right;">224,779千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相殺額</td> <td style="text-align: right;">5,544千円</td> </tr> </table>	相殺前の金額	224,779千円	相殺額	5,544千円	<p>※5 一般管理費に属する研究開発費は、財団法人千葉県産業振興センターからの収入とそれに係る経費を相殺して計上しております。 相殺前の経費および相殺額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相殺前の金額</td> <td style="text-align: right;">230,769千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">相殺額</td> <td style="text-align: right;">7,420千円</td> </tr> </table>	相殺前の金額	230,769千円	相殺額	7,420千円								
相殺前の金額	224,779千円																
相殺額	5,544千円																
相殺前の金額	230,769千円																
相殺額	7,420千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	127,079	1,500	—	128,579
合計	127,079	1,500	—	128,579

(注) 普通株式の株式数の増加1,500株は、第三者割当による新株予約権の行使による増加1,500株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
第6回新株予約権	普通株式	—	30,000	1,500	28,500	2,764
合計	—	—	30,000	1,500	28,500	2,764

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。当社は、平成21年10月15日付で第三者割当による第6回新株予約権を発行したことにより30,000株増加しております。そのうち、行使請求に伴う新株式の発行により1,500株減少しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	128,579	92,306	—	220,885
合計	128,579	92,306	—	220,885

(注) 普通株式の株式数の増加92,306株は、第三者割当による新株式発行による増加4,819株、株主割当による新株式発行による増加68,987株、新株予約権の行使に伴う新株式発行18,500株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
第6回新株予約権	普通株式	28,500	—	18,300	10,200	989
合計	—	28,500	—	18,300	10,200	989

(注) 平成21年10月15日付で発行した第6回新株予約権のうち、行使請求に伴う新株式の発行により18,300株減少しております。目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">651,526千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">354,783千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,006,310千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	651,526千円	有価証券(MMF)	354,783千円	現金及び現金同等物	1,006,310千円	<p>※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,767,156千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">104,946千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,872,103千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,767,156千円	有価証券(MMF)	104,946千円	現金及び現金同等物	1,872,103千円
現金及び預金勘定	651,526千円												
有価証券(MMF)	354,783千円												
現金及び現金同等物	1,006,310千円												
現金及び預金勘定	1,767,156千円												
有価証券(MMF)	104,946千円												
現金及び現金同等物	1,872,103千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,813</td> <td style="text-align: center;">6,356</td> <td style="text-align: center;">1,457</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,813</td> <td style="text-align: center;">6,356</td> <td style="text-align: center;">1,457</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,078千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,399千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,823千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,547千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>支払利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	工具、器具 及び備品	7,813	6,356	1,457	合計	7,813	6,356	1,457	1年内	1,078千円	1年超	320千円	合計	1,399千円	支払リース料	1,823千円	減価償却費相当額	1,547千円	支払利息相当額	54千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,957</td> <td style="text-align: center;">5,650</td> <td style="text-align: center;">306</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,957</td> <td style="text-align: center;">5,650</td> <td style="text-align: center;">306</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">295千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">987千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">970千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	工具、器具 及び備品	5,957	5,650	306	合計	5,957	5,650	306	1年内	295千円	1年超	24千円	合計	320千円	支払リース料	987千円	減価償却費相当額	970千円	支払利息相当額	16千円
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																						
	千円	千円	千円																																																						
工具、器具 及び備品	7,813	6,356	1,457																																																						
合計	7,813	6,356	1,457																																																						
1年内	1,078千円																																																								
1年超	320千円																																																								
合計	1,399千円																																																								
支払リース料	1,823千円																																																								
減価償却費相当額	1,547千円																																																								
支払利息相当額	54千円																																																								
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																																						
	千円	千円	千円																																																						
工具、器具 及び備品	5,957	5,650	306																																																						
合計	5,957	5,650	306																																																						
1年内	295千円																																																								
1年超	24千円																																																								
合計	320千円																																																								
支払リース料	987千円																																																								
減価償却費相当額	970千円																																																								
支払利息相当額	16千円																																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規定に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券については、変動リスクが小さく、常時解約可能なMMFのみで運用しており、定期的に取引金融機関より価格の提示を受けております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、83.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	651,526	651,526	—
② 売掛金	5,909	5,909	—
③ 有価証券	354,783	354,783	—
資産計	1,012,220	1,012,220	—
① 買掛金	11,032	11,032	—
② 未払金	27,556	27,556	—
負債計	38,589	38,589	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 買掛金及び② 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	651,526	—	—	—
② 売掛金	5,909	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に第三者割当増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規定に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券については、変動リスクが小さく、常時解約可能なMMFのみで運用しており、定期的に取引金融機関より価格の提示を受けております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,767,156	1,767,156	—
② 売掛金	6,050	6,050	—
③ 有価証券	104,946	104,946	—
資産計	1,878,153	1,878,153	—
① 買掛金	1,774	1,774	—
② 未払金	13,818	13,818	—
負債計	15,593	15,593	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 買掛金及び② 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	1,767,156	—	—	—
② 売掛金	6,050	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

① スtockオプションの内容

	第1回ストックオプション・プラン新株引受権	第1回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 認定支援者 6名	当社の従業員 4名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 4,800株	普通株式 190株
付与日	平成14年2月28日	平成15年2月1日
権利確定条件	・対象者は本新株引受権の行使時に当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は認定支援者であることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年2月1日から 平成23年11月30日まで	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで

	第1回新株予約権(ろ)	第1回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 2名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 320株	普通株式 390株
付与日	平成15年8月11日	平成15年10月22日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで	同左

	第2回新株予約権(い)	第2回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年2月28日	平成16年5月31日
権利確定条件	・新株予約権者は、当社の株式公開日までに、協力関係たる地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで	同左

ナノキャリア(株) (4571) 平成23年3月期決算短信 (非連結)

	第2回新株予約権(は)	第2回新株予約権(ほ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 22名 社外協力者 7名	当社の従業員 1名 社外協力者 2名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 7,380株	普通株式 1,320株
付与日	平成16年9月1日	平成17年1月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで	同左

	第3回新株予約権(い)	第3回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 1,300株	普通株式 500株
付与日	平成17年9月1日	平成17年10月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第3回新株予約権(は)	第3回新株予約権(に)
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 社外協力者 5名	社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 650株	普通株式 50株
付与日	平成17年11月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第4回新株予約権(い)	第4回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 社外協力者 1名	当社の従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 250株
付与日	平成18年3月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで	同左

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 250株
付与日	平成19年5月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

*ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

② ストックオプションの規模及び変動状況

i ストックオプションの数

	第1回ストック・ オプションプラン 新株引受権	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	4,430	190	250	100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	150	—	—	50
未行使残	4,280	190	250	50

ナノキャリア(株) (4571) 平成23年3月期決算短信 (非連結)

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	300	1,340	6,900	1,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	250	100
未行使残	300	1,340	6,650	1,000

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	750	500	550	50
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	750	500	550	50

	第4回新株予約権 (い)	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	150	100	180
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	150	100	180

ii 単価情報

	第1回ストック オプション・プラン 新株引受権	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	50,000
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—	—

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利行使価格(円)	43,316.1	43,316.1	43,316.1	43,316.1
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—	—

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)
権利行使価格(円)	43,316.1	43,316.1	43,316.1	67,337.0
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—	—

	第4回新株予約権 (い)	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	67,337.0	67,337.0	44,225
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—

(注) 権利行使価格が前事業年度から変更になっておりますが、当事業年度中に実施した第三者割当増資にともない、権利行使価格の調整を行ったことによるものです。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

収益還元方式と時価純資産方式の折衷法により算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しております。

3 ストックオプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

① ストックオプションの内容

	第1回ストックオプション・プラン新株引受権	第1回新株予約権(い)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 認定支援者 6名	当社の従業員 4名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 4,800株	普通株式 190株
付与日	平成14年2月28日	平成15年2月1日
権利確定条件	・対象者は本新株引受権の行使時に当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は認定支援者であることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年2月1日から平成23年11月30日まで	平成16年10月26日から平成24年10月25日まで

	第1回新株予約権(ろ)	第1回新株予約権(は)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 2名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 320株	普通株式 390株
付与日	平成15年8月11日	平成15年10月22日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年10月26日から平成24年10月25日まで	同左

	第2回新株予約権(い)	第2回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年2月28日	平成16年5月31日
権利確定条件	・新株予約権者は、当社の株式公開日までに、協力関係たる地位にあることを要す。	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から平成26年1月14日まで	同左

ナノキャリア(株) (4571) 平成23年3月期決算短信 (非連結)

	第2回新株予約権(は)	第2回新株予約権(ほ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 22名 社外協力者 7名	当社の従業員 1名 社外協力者 2名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 7,380株	普通株式 1,320株
付与日	平成16年9月1日	平成17年1月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで	同左

	第3回新株予約権(い)	第3回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 1,300株	普通株式 500株
付与日	平成17年9月1日	平成17年10月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

	第3回新株予約権(は)	第3回新株予約権(に)
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 社外協力者 5名	社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 650株	普通株式 50株
付与日	平成17年11月1日	平成18年3月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左

ナノキャリア(株) (4571) 平成23年3月期決算短信 (非連結)

	第4回新株予約権(い)	第4回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 2名 社外協力者 1名	当社の従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 300株	普通株式 250株
付与日	平成18年3月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	対象の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで	同左

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 社外協力者 1名
株式の種類別のストックオプションの数(*)	普通株式 250株
付与日	平成19年5月14日
権利確定条件	・新株予約権者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員または協力者の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象の定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

*ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

② ストックオプションの規模及び変動状況

i ストックオプションの数

	第1回ストック・ オプションプラン 新株引受権	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	4,280	190	250	50
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,280	190	250	50

ナノキャリア(株) (4571) 平成23年3月期決算短信 (非連結)

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	300	1,340	6,650	1,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	200	—
失効	—	—	250	—
未行使残	300	1,340	6,200	1,000

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (こ)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	750	500	550	50
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	100	—	—	—
未行使残	650	500	550	50

	第4回新株予約権 (い)	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	150	100	180
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	150	100	180

ii 単価情報

	第1回ストック オプション・プラン 新株引受権	第1回新株予約権 (い)	第1回新株予約権 (ろ)	第1回新株予約権 (は)
権利行使価格(円)	50,000	50,000	50,000	50,000
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—	—

	第2回新株予約権 (い)	第2回新株予約権 (ろ)	第2回新株予約権 (は)	第2回新株予約権 (ほ)
権利行使価格(円)	31,422.3	31,422.3	31,422.3	31,422.3
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—	—

	第3回新株予約権 (い)	第3回新株予約権 (ろ)	第3回新株予約権 (は)	第3回新株予約権 (に)
権利行使価格(円)	31,422.3	31,422.3	31,422.3	46,683.2
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—	—

	第4回新株予約権 (い)	第4回新株予約権 (ろ)	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	46,683.2	46,683.2	32,000
単位当たりの本源的価値 (付与日)	—	—	—

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

収益還元方式と時価純資産方式の折衷法により算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しております。

3 ストックオプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

4 当事業年度において行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額
855,540円

5 ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金 1,547,682千円		繰越欠損金 1,681,369千円
	減価償却超過額 19,678千円		減価償却超過額 15,708千円
	たな卸資産 17,329千円		たな卸資産 20,593千円
	未払費用 3,172千円		災害損失引当金 1,215千円
	その他 732千円		その他 592千円
	小計 1,588,594千円		小計 1,719,479千円
	評価性引当金 △1,588,594千円		評価性引当金 △1,719,479千円
	繰延税金資産合計 一千円		繰延税金資産合計 一千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、本社・研究所及び東京オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,868.40円	1株当たり純資産額	8,364.28円
1株当たり当期純損失金額	3,874.60円	1株当たり当期純損失金額	3,599.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	494,790	555,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	494,790	555,178
期中平均株式数(株)	127,701	154,220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権等16種類(対象となる株式数44,840株)。	新株予約権等16種類(対象となる株式数25,990株)。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>第三者割当による募集株式の発行 平成22年5月19日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。その概要は以下のとおりです。</p> <p>① 発行する株式の種類及び数 普通株式 4,819株</p> <p>② 発行価額 1株につき 20,750円</p> <p>③ 発行価額の総額 99,994,250円</p> <p>④ 資本組入額 1株につき 10,375円</p> <p>⑤ 資本組入額の総額 49,997,125円</p> <p>⑥ 払込期日 平成22年6月7日</p> <p>⑦ 募集又は割当方法 第三者割当により株式会社メディネットに4,819株を割当てる。</p> <p>⑦ 資金の用途 共同研究契約(がん治療分野で新しい医薬品や医療技術等の開発)に基づく研究費用に充当</p>	

5. その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。